

吹田市立中学校部活動管理運営業務審査評価項目

審査項目		審査基準	配点	
1.指導体制に関する項目	(1)指導者の確保・配置	①指導者確保の方法及び指導者選任の観点	25	15
		②指導者の人員配置基準		10
	(2)指導の質の向上	①仕様書に定める研修の実施体制及び実施方法	15	10
		②指導者のフォローアップ体制		5
	(3)指導実施におけるマネジメント	①適切な活動計画を作成できる体制	30	10
		②指導者・業務責任者間の連絡・連携等の体制		10
		③不適切な指導があった場合の対応		10
2.安全管理に関する項目	(1)指導場面における対策	①けが、事故及び熱中症等を防止する方法	35	15
		②特別支援、アレルギー、LGBTQなど多様な生徒の誰もが安心・安全に参加できる体制		10
		③いじめや暴力行為等が疑われる事象が発生した場合の対応		10
	(2)緊急事態発生時の対応	①けが・事故等発生時の対応	20	10
		②地震等の自然災害発生時の対応		10
	(3)コンプライアンス	①職業安定法等の関係法令遵守・徹底に関する考え方及び管理体制	10	5
		②個人情報保護に関する考え方及び管理体制		5
3.運営体制に関する項目	(1)事業者の体制	①業務責任者の人員配置基準及び選任の観点	20	10
		②けが・病気等による指導者の急な欠勤・欠員への対応		10
	(2)保護者との信頼関係の構築	①保護者からの問合せ対応に関する考え方や体制	15	10
		②保護者への連絡・情報提供及び保護者と信頼関係を構築する方法		5
	(3)学校との連絡・連携	①円滑に学校と連絡・連携する方法及び学校と信頼関係を構築する方法	5	5
4.業務実績	①中学校部活動指導に関する業務の実績		15	10
	②中学校部活動以外の子供を対象とした業務の実績			5
5.見積価格	配点×(全提案者中最低見積金額)/(当該見積金額) ※小数点第1位を切捨て		30	30
合計			220	220

※提案書に各審査基準の対象となる記述がない場合は評価しない。(0点とする。)